

## 6月定例会 意見書案・決議案討論（全文）

### 浜田良之（日本共産党・京都市北区）2015年7月7日

日本共産党の浜田よしゆきです。ただいま議題となっております、意見書案17件、決議案3件のうち、3会派提案の「森林の整備・保全のための財源確保に関する意見書」及び「森林環境税（仮称）の導入を求める決議」、「農林水産物の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書」に反対し、3会派提案の「全国水平社創立宣言と関連資料の『ユネスコ記憶遺産』登録に関する決議」に保留し、その他の意見書・決議案に賛成する立場で、討論を行います。

まず、我が会派提案の「憲法違反の戦争法案の廃案を求める意見書」及び「米軍Xバンドレーダー基地の稼働停止・基地撤去を求める意見書」についてです。

国会で審議中の安保関連法案は、審議をすればするほど、憲法違反の戦争法案だということが明瞭になり、法案反対の世論と運動が広がっています。ノーベル物理学賞受賞者の益川敏英さんをはじめとする戦争法案反対学者アピールは、8千人をこえ、1万人に到達しようとしています。93歳の瀬戸内寂聴さんは、病身を押して国会前で命がけの訴えをされました。そして、大学生ら若い人たちから戦争法案反対の大きな運動が起きています。自由と民主主義のための学生緊急行動＝シールズ関西主催の戦争法案反対のパレードには2200人の学生が参加しました。府議会にも、戦争法案廃案の意見書を求める請願が133団体2205人から寄せられました。府内の地方議会では、宇治市と向日市で戦争法案廃案、京田辺市・八幡市・大山崎町で慎重審議の意見書があがっています。圧倒的な憲法違反の声、法案反対の国民世論をふまえるならば、戦争法案はただちに、廃案、撤回すべきです。安倍内閣が7月15日にも衆議院で可決しようとしていただけに、今こそ、京都府議会として意見書を採択し、戦争法案反対の意思を示そうではありませんか。

さらに京都では、集団的自衛権行使の最前線基地として、米軍Xバンドレーダー基地の建設が強行されており、直接戦闘に巻き込まれる危険も高まっています。しかも、米軍関係者による交通事故や発電機による騒音、住民への説明のないままの軍属の住宅建設など、住民の安心・安全が脅かされています。政府は、米軍Xバンドレーダー基地の稼働をただちに停止し、基地撤去を行うよう、米軍に求めるべきです。

なお、民主党提案の「国民と正面から向き合った安全保障制度の議論を求める意見書」は、政府提出の安保関連法案が憲法違反との認識は一致しているので、賛成します。

次に、「関西電力高浜原発3、4号機の再稼働に反対する意見書」についてです。東京電力福島第1原発の事故からすでに4年4ヶ月が過ぎようとしていますが、いまだに汚染水問題は解決せず、除染もすすんでいないもとので、11万2千人もの皆さんがふるさとに帰れず、不自由な避難生活を余儀なくされています。この福島の現実を見れば、もはや原発と人類とは共存できないことは明らかです。それなのに、原発の再稼働と輸出にしゃにむに突き進む安倍政権のもとで、関西電力は京都府に隣接する高浜原発3、4号機の再稼働を強行しようとしています。

一方、関西電力京都支店前で、毎週金曜日の夕方、「原発再稼働反対」「原発即時ゼロ」を求めるキンカン行動が、丸3年間も続けられるなど、脱原発の世論と運動は京都でも、全国でも、広がり続けています。そういうなかで、福井地裁が4月14日に、高浜原発の運転を禁じた仮処分決定は、政府の原発政策に根本から見直しを迫る内容となっています。政府は、福井地裁判決を受けとめて、高浜原発再稼働計画を撤回し、直ちに廃炉作業に入るべきです。

次に、「労働者派遣法改悪案の廃案を求める意見書」についてです。安倍内閣は、労働者派遣法改悪案を衆議院で強行可決し、7月上旬にも参議院で審議入りさせようとしています。衆議院での審議を通じて、同改悪案が、最長3年という派遣期間の制限を廃止し、3年を超える派遣労働者に直接雇用を申し込むことを義務づける条項を削除するなど、派遣は「臨時的・一時的」な業務に限る、「常用雇用の代替」禁止という二つの大原則を根底からくつがえす大問題を抱えていることが明らかになりました。この労働者派遣法改悪案には、全労連や連合などナショナルセンターの違いを越え多くの労働組合や国民が反対しています。「生涯派遣」「正社員ゼロ社会」をもたらす大改悪法案は、廃案以外にありません。

なお、民主党提案の「雇用の安定を求める意見書」については、労働者派遣法改悪案に反対し、ブラック企業の問題点にもふれており、賛成します。

次に、「TPP交渉から即時撤退することを求める意見書」についてです。関税の原則撤廃などを目指すTPP交渉は、7月中の大筋合意めざして、動きが激しくなっています。安倍内閣が交渉妥結を急ぐのは、TPPが「企業がもっとも活動しやすい国」をめざす「成長」戦略の柱であり、安倍首相がアメリカ議会で「TPPは安全保障上の意義がある」と述べたように、日米同盟を優先してアメリカに奉仕しようとしているからです。しかし、国会は、コメなど重要品目を守り、国の主権を侵すISDS（投資家対国家紛争解決）条項に合意しないよう求める決議をあげています。政府は、国会決議を守り、これまでのTPP交渉及び日米協議の交渉内容について開示するとともに、TPP交渉から即時撤退すべきです。

なお、3党派提案の「農林水産物の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書」は、TPP交渉を促進するものであり、反対です。

次に、「子どもの医療費助成制度に関する意見書」についてです。京都府の合計特殊出生率は、全国ワースト2位の状況にあり、京都府地域創生戦略（素案）でも、基本目標1に、「非常事態ともいえるべき少子化の進行に歯止めをかける」ということが掲げられています。子育てにかかる経済的負担の重さが、少子化の重要な理由になっています。そこで、京都府及び府内自治体では、子育て家庭への経済的支援施策として、地方単独事業により子育て支援医療助成制度を実施し、制度の拡充へ取り組んできました。しかし、本来、国民の生活や社会の安定を守るための基礎的なサービスの提供については、国の責任において環境を整備することが重要であり、全国市長会研究会提言（2015年5月26日）でも、出産・子育てに関わる医療・教育面での経済的負担軽減について、ナショナルミニマムとして、国が責任を持つことを提言しています。国の責任で、子どもの医療費の完全無料化制度を実現するとともに、子育て支援医療等に取り組む自治体への国民健康保険の国庫負担の減額等ペナルティは、ただちに中止することを求めます。

次に、「介護報酬の緊急再改定を求める意見書」についてです。今年4月から実施された介護報酬の引き下げは、とりわけ、デイサービスや特別養護老人ホームで深刻な影響が出ています。全日本民主医療機関連合会は6月17日、厚生労働省に対して、介護報酬が2.27%削られ、新たな加算がとれず、経営の見通しが厳しい小規模事業所の廃業が各地でおこっていることを紹介し、実態調査を行い、報酬引き上げを含めて再改定することを求めました。同席した日本共産党の小池晃参議院議員は、総理が「(介護報酬の改定で)事業の縮小・撤退はあってはならないので、十分に目配りするように厚労省に指示する」という答弁を行ったことを紹介しました。政府は、介護事業者と介護労働者が充実したサービスを提供できるよう、介護報酬を大幅に引き上げる緊急再改定を行うべきです。

なお、3会派提案の「認知症への取組の充実強化を求める意見書」には賛成しますが、自公政権が介護保険制度を改悪したことへの反省を強く求めるものです。また、同じく3会派提案の難病対策の充実に関する意見書」にも賛成しますが、難病法によって、医療費助成対象が広がる一方で、これまでの対象疾患の医療費負担が増大したことは問題だと指摘しておきます。

次に、「マイナンバー制度実施の中止を求める意見書」についてです。国が国民一人ひとりの社会保障の利用状況と税の納付状況、所得・資産を一体で把握し、徴税の強化や社会保障費の抑制と削減を効率的に進めることを目的に、来年1月からマイナンバー制度が施行されようとしています。マイナンバー制度の導入は、個人のプライバシー侵害の危険性を極めて高くするもので、先行実施されたアメリカや韓国では、成りすましによる犯罪や情報流出が大きな社会問題となり、見直しや制度を廃止する動きが起こっています。さらに、この間起こった年金の情報流出事件の検証も対策も進んでいません。また、従業員を雇う事業主は、従業員のマイナンバーの運用・管理を行うこととなり、厳しい経営を迫られている中小零細企業にとって、システムの更新や整備の費用、人的体制の確保など、大きな負担がのしかかります。政府は、マイナンバー制度実施を中止すべきです。

次に、「森林環境の整備・保全についての抜本的な対策を求める意見書」についてです。森林は、水源の涵養、国土の保全、地球温暖化防止などの公益的な役割を持っていますが、歴代政権の中で進められてきた木材の自由化などによる木材価格の低迷、中山間地域の高齢化などを背景に、森林の荒廃がすすんでいます。近年、大雨による災害が頻発しているもとの、府域の75%を森林が占めている京都府でも、森林環境の整備・保全は、喫緊の課題となっています。そのためには、国の役割が重要ですが、森林整備予算は、平成20年度の1624億円から、今年度は1202億円と大幅に減っています。政府は、国内林業の保護と国土保全を目的とした林業政策をはじめ、農林水産政策を転換するとともに、森林環境の整備・保全のための抜本的対策を行うべきです。

なお、3会派提出の「森林の整備・保全のための財源確保に関する意見書」及び「森林環境税(仮称)の導入を求める決議」については、府議会の森林環境の保全等に関する税制研究会でも賛否がわかれた森林環境税の導入を前提にしているので、反対です。

最後に、「高校入試制度の抜本的見直しを求める決議」についてです。本年度で2年目を迎えた京都府公立高校入学者選抜は、前期選抜で6436名と、受検者の55.4%が不合格となり、昨年度に続いて「合格」より「不合格」がはるかに多いという異常な高校入試となりました。保護者からは「前期選抜で不合格となった生徒が中期選抜で同じ高校を受検し合格するなら、なぜ何回も選抜をやる必要があるのか」と、疑問と批判の声があがっています。中学校の先生からは、「前期試験の1週間前に私学の試験があり、前期試験の結果発表の3日後には中期試験の願書提出と、進路指導がたいへん」と悲鳴があがっています。京都に先行して前期選抜制度を導入した府県では、中学3年生にとって不合格体験があまりにも過酷であることから、見直しが行われ、少なくとも府県で前期選抜を廃止しています。本府でも、すべての受検者・保護者へのアンケートを行うなどの検証を行ない、選別や競争を激化させる高校入試制度を抜本的に見直し、前期選抜を廃止すべきです。

最後に、わが党提出の意見書・決議案への賛同を求めて、討論を終わります。